

第3次琴浦町男女共同参画プラン 令和元年度 実施計画（具体的取り組みの進捗状況）

基本テーマ1 笑顔輝くWLBづくり

重点目標1 ワーク・ライフ・バランス意識づくり

【評価】 3：おおむね達成できた 2：あまり達成できなかった 1：達成できなかった 0：実施していない等

具体的取り組み		担当課	4月～9月の取り組み	10月～3月の取り組み	来年度の課題・取り組みなど	評価	担当課の評価
企業への啓発	イクボス/ケアボス/ファミボスの養成・促進	商工観光課	町内企業を対象とした研修会の通知時にイクメン・ケアメン養成セミナーのチラシを同封し、周知した。	町内事業所訪問時にイクメン・ケアメン養成セミナーのチラシを渡し周知を行った。	町内企業を対象とした研修会通知時及び町HPに掲載し、周知を図る。	2	幅広く周知に努めたい。
	男性の育児休暇取得の促進	商工観光課	町内企業を対象とした研修会通知時に、県のファミリーサポート休暇等取得促進制度のチラシを同封し、周知を行った。	町内事業所に育児休業取得状況の聞き取りを実施するとともに県制度の周知を行った。	各企業に対し、国・県制度の周知を引き続き行う。	3	町内企業取得 1名
		総務課	9月にこの1年にお子さんが生まれた男性職員を対象に研修を実施。職場内の子育て支援に係る休暇制度、町の子育て支援制度等の説明を行う。	新たに策定する特定事業主行動計画において、育児休業制度についての説明を明記し、制度周知に努めた。	特定事業主行動計画PR等を通じて、男性の育児休暇取得促進を行う。	3	新たな研修も実施できている。男性がより積極的に動けるように支援して行きたい。
	ワーク・ライフ・バランスに関する啓発活動（フォーラムなどの開催・情報提供など）	商工観光課	町内企業を対象とした研修会の通知時に働き方改革サポートオフィスの周知を図るためチラシの送付した。	しごとプラザ琴浦と連携し働き方改革セミナーを実施した。	引き続き、町内企業を対象とした研修会時にWLBに向けた啓発を図る。	3	セミナーに参加いただき理解を深める事ができた。
		企画政策課	町報「輝くひと」のコーナーで、男女共同参画推進認定企業に登録されている1社を紹介し、ワーク・ライフ・バランスについて啓発している。	町報「輝くひと」のコーナーで、男女共同参画推進認定企業に登録されている1社を紹介し、ワーク・ライフ・バランスについて啓発している。	引き続き町報を通じて周知する。TCCミニドラマ続編の制作に向けて準備をすすめる。	3	2019年4月～毎月情報発信出来ている。
	鳥取県男女共同参画推進企業認定制度の普及	商工観光課	町内企業を対象とした研修会の通知時に認定企業制度の普及に向け、チラシを同封し、周知を行った。	企画政策課と連携し広報紙に認定企業を紹介し、PRに務めた。	町内企業を対象とした研修会通知時及び町HP等に掲載し、周知を図る。	3	認定件数 2社
鳥取県家庭教育推進協力企業制度の普及	商工観光課	町内企業を対象とした研修会の通知時に協力企業の普及に向け、チラシを同封し、周知を行った。	事業所訪問時に制度のチラシを配布し、周知した。	町内企業を対象とした研修会通知時及び町HP等に掲載し、周知を図る。	3	認定件数 2社	
労働者への支援	妊娠・出産・育児・介護に関する制度などの情報提供	子育て応援課	母子手帳交付時に、育児休業制度等職場で利用できる制度について説明を行った。41件	母子手帳交付時に、育児休業制度等職場で利用できる制度について説明を行った。82件	母子手帳交付時に制度などの情報提供を引き続き実施する。	3	母子手帳交付時に制度などの情報提供が行えた。
		すこやか健康課	介護に関する情報をホームページ掲載やチラシ作成を行い実施。電話での情報提供もを行っている。	ホームページ、介護保険パンフレット、お年寄りの手引き等を活用し情報提供を行った。	ホームページの情報整理を行う。また、希望があれば出前講座を実施し介護に関する情報提供を行う。	3	必要に応じ情報提供できた。
	ファミリーサポートセンター・放課後児童クラブなどの充実	子育て応援課	センター事業について各所で啓発を行い、会員数が増加した。放課後児童クラブでは、12名の専門の資格取得者の体制を整えた。	各所及び通信等でセンターの啓発を行った。	センター事業では、援助する提供会員の確保を図り、随時依頼に対応出来る体制作りが引き続き必要。	3	センター事業では、会員数及び利用件数も増加し、子育て世代の支援を図ることが出来た。

重点目標2 女性のキャリアアップ支援づくり

具体的取り組み	担当課	4月～9月の取り組み	10月～3月の取り組み	来年度の課題・取り組みなど	評価	担当課の評価
能力開発講座等の開催と情報の提供	社会教育課	チラシのまなびタウン等への配架を行った。	チラシのまなびタウン等への配架を行った。	各施設へのチラシ配架等行う。	2	より幅広い範囲の周知を考えたい。
	商工観光課	能力開発講座等のチラシを各施設へ配架した。	能力開発講座等のチラシを各施設へ配架した。	各施設へのチラシ配架及び町広報紙等で情報提供を行う。	2	より幅広い範囲の周知を考えたい。
女性のための資格や技術の習得支援と情報提供	社会教育課	未実施	チラシのまなびタウン等への配架を行った。	各施設へのチラシ配架等行う。	2	より幅広い範囲の周知を考えたい。
	商工観光課	女性活躍推進に向け、セミナー等の開催を町HPで広報した。	広報紙に職業訓練受講生募集の案内を掲載し、情報提供を行った。	各施設へのチラシ配架及び町広報紙等で情報提供を行う。	2	より幅広い範囲の周知を考えたい。

基本テーマ2 笑顔輝く地域づくり

重点目標3 参画できる地域活動づくり

具体的取り組み	担当課	4月～9月の取り組み	10月～3月の取り組み	来年度の課題・取り組みなど	評価	担当課の評価
自治会組織における女性役員の登用推進	総務課	男女共同参画推進の観点から、女性役員4割以上の自治会については、部落自治振興費のうち、追加交付を行っている。	役員改選期にあわせて、女性役員の登用依頼文書を送付	女性の役員登用が進んだこと、また、自治会の男女比の実態等を鑑み、来年度は追加交付を行わない。	3	役員登用率23%であり、効果が現れていると考える。
女性消防団加入促進	総務課	未実施	女性消防団員の今後の募集について、消防団内で協議を行った。	引き続き、内部で協議を行い、女性消防団員を募集する。	1	募集を行うことが出来なかった。
自主防災組織への女性の登用啓発	総務課	結成の促進説明会で啓発をした。	集落の講習会等で啓発を行った。	引き続き、講習会等で啓発を行う。	2	女性の登用が少ない。

基本テーマ3 笑顔輝く家庭づくり

重点目標4 協力しあえる家庭づくり

具体的取り組み	担当課	4月～9月の取り組み	10月～3月の取り組み	来年度の課題・取り組みなど	評価	担当課の評価
子育て講座等の開催	社会教育課	町内小学校保護者を対象とした家庭教育講座を実施（2回）。	小学校保護者を対象とした家庭教育講座を実施（1回）。子育て支援センター等と連携し、未就園児・保護者を対象とした子育て講座を実施（3回）。小学校保護者研修へ講師として10秒の愛実行委員を派遣し講演を実施（1回）。	引き続き、「10秒の愛」の取組みを効果的に取り入れて、社会教育課が家庭教育支援に関わる意義を深めたい。	3	一定の啓発活動が展開できている。さらに工夫したい。
	子育て応援課	子育て支援センターで救急救命講習、歯科講座を実施。町内支援センター1箇所、母子保健コーディネーターによる子育て相談を隔月で実施（延52名）。	町内支援センター1箇所、母子保健コーディネーターによる子育て相談を隔月で実施（延52名）。親子に参加してもらい、子どもへの関わり方や親子のふれあい遊びについて伝えた。	救急救命講習及び歯科講座は継続して実施の予定。	3	参加者の感想等を基に保護者のニーズを取り入れながら実施できている。
男性対象の料理教室開催	社会教育課	各地区公民館にて実施。	各地区公民館にて実施。	教室の参加者が自ら教室の運営を行うサークル化を目指し、継続して取り組みたい。	3	計7回開催された。今年度初めて開催された地区もあり、より広い範囲で事業の展開ができた。

基本テーマ4 笑顔輝く職場づくり

重点目標5 平等に働ける職場づくり

具体的取り組み	担当課	4月～9月の取り組み	10月～3月の取り組み	来年度の課題・取り組みなど	評価	担当課の評価
一般事業主行動計画作成推進啓発及び特定事業主行動計画遵守点検	商工観光課	未実施	未実施	町内企業を対象とした研修会時及び町HPに掲載し、周知を図る。	0	未実施
	総務課	新たな次世代育成支援に係る琴浦町特定事業主行動計画の策定のため、随時、策定・推進委員会を開催した。	特定事業主行動計画を策定した。子育て支援制度一覧を新たに加え、制度利用に活きる形とした。	完成した特定事業主行動計画のPR等を行っていく。	3	新たな要素を加えて特定事業主行動計画の策定が完了した。
職場における男女平等に関する情報提供（母性保護等に関する法律及び指針・男女雇用機会均等法など）	商工観光課	働き方改革の取り組みについて町HPで周知した。	しごとプラザ琴浦と連携し働き方改革セミナーを実施した。	町内企業を対象とした研修会時及び町HPに掲載し、周知を図る。	2	幅広く周知に努めたい。
賃金格差の解消に向けた啓発活動の推進	商工観光課	働き方改革関連のチラシを各施設へ配架した。また商工会へ情報提供を行った。	しごとプラザ琴浦と連携し働き方改革セミナーを実施した。	町内企業を対象とした研修会時及び町HPに掲載し、周知を図る。	2	幅広く周知に努めたい。
ハラスメント対策と相談窓口の設置推進	商工観光課	未実施	各企業にハラスメント相談窓口の設置状況を確認した。	来年度ハラスメント対策に向けた研修会を行う。	2	幅広く周知に努めたい。

重点目標6 参画できる自営業の体制づくり

具体的取り組み	担当課	4月～9月の取り組み	10月～3月の取り組み	来年度の課題・取り組みなど	評価	担当課の評価
性別による固定的な役割分担意識の解消のための広報・啓発の推進	商工観光課	土木・建築・ドライバー等の職業に就いている働く女性のセミナーのチラシを各施設に配架した。	未実施	町内企業を対象とした研修会時及び町HPに掲載し、周知を図る。	2	幅広く周知に努めたい。
	農林水産課	就農相談や経営計画作成時に夫婦での就農など女性の参画について推進した。	就農相談時に夫婦で話を聞くなど、夫婦での就農、女性の参画について推進した。女性相談2件、夫婦相談4件	夫婦での相談の推進 夫婦就農時の家族経営協定の締結など、継続して推進する。	3	相談、計画作成時の夫婦同席など、更なる女性参画の推進が望まれる。
方針決定の場への女性の参画の促進	農林水産課	認定農業者協議会役員会への召集や、他町との交流研修会への参加を促し、研鑽と参画を促した。	協議会女性部にて次年度の活動を協議し、県外へ研修に出向く計画が話し合われた。	県内外の研修で研鑽を積み、農業経営の面で積極的な参画を促した。	2	協議会活動により積極的な参加が望まれる。
	農業委員会事務局	・家族経営協定締結（7月1組） ・家族経営協定連絡会研修会実施（8月）	家族経営協定締結（2月2組） 家族経営協定連絡会研修会開催（3月）	R元年度と同様に取り組む	3	計画通り実施できた。

基本テーマ5 笑顔輝く心と身体づくり

重点目標7 身体的性差についての理解と健康づくり

具体的取り組み		担当課	4月～9月の取り組み	10月～3月の取り組み	来年度の課題・取り組みなど	評価	担当課の評価
性教育の推進	学校教育における性教育の充実	教育総務課	各学校の年間計画に合わせて実施している。	各学校の年間計画に合わせて実施している。	児童生徒の実態に合わせて、年間計画を見直し、実施していく。	3	計画通り実施できた。
		子育て応援課	中部定住自立圏の取り組みとして、6月、10月に今後の方向性や講演会の運営について協議を行った。	郡PTA連合会との共催により、思春期保健対策講演会を11月16日に実施し、94名の参加があった。	中部圏域の1市4町、各種関係機関と連携を図るため、実務者会議の立ち上げや実践報告会等を計画。	3	中部圏域で講演会を開催することにより、家庭、地域、教育機関、行政等が一定の認識や問題意識を持つことにつながった。今後も継続して実施していく必要がある。
		すこやか健康課	未実施（実施予定なし）	東伯中、赤碕中で3年生と保護者等を対象とした性教育講演会を実施した。	来年度も引き続き実施予定。	3	計画通り実施することができた。
リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する普及・啓発	赤ちゃん訪問時に家族計画について啓発	子育て応援課	保健師が行う初回の赤ちゃん訪問時に、各家庭の状況に合わせた家族計画の指導をリーフレットを用いて実施。	保健師が行う初回の赤ちゃん訪問時に、各家庭の状況に合わせた家族計画の指導をリーフレットを用いて実施。	各家庭の状況に合わせた家族計画の指導を引き続き実施する。	3	各家庭の状況に合わせた家族計画の指導を実施した。
	妊娠・出産の適齢期、不妊予防について啓発	子育て応援課	西部不妊専門相談センター主催の事業のチラシ配布し、情報提供を行った。	1月成人式で、出産適齢期のパンフレット配布し、啓発を実施した。	R1の取り組みに加え、町報5月号に、不妊症や不妊治療についての記事を掲載。不妊相談先についてのHP掲載などを実施する。	3	計画通り実施した。
性感染症等防止対策の推進	各種媒体（ホームページ・町報など）を使用した情報提供	すこやか健康課	6月のHIV検査普及週間についてホームページ、町報にて情報提供した。	12月の世界エイズデーについて、ポスター、ホームページ、町報にて情報提供した。	来年度も引き続き実施予定。	3	計画通り実施できた。
	成人式で新成人にパンフレット等の配布	すこやか健康課	未実施（実施予定なし）	事業を見直した結果、新成人への啓発では効果が薄いことから、実施しないこととした。	新たなエイズ予防啓発事業を検討する。	0	未実施のため評価なし。

重点目標8 一人ひとりを認める理解づくり

具体的取り組み		担当課	4月～9月の取り組み	10月～3月の取り組み	来年度の課題・取り組みなど	評価	担当課の評価
性的マイノリティに関する学習機会の設置		人権・同和教育課	文化センター図書室にLGBTに関する書籍を配架した。	赤碕文化センターにおける解放教育講座や学習会保護者研修会においてLGBTをテーマにした講演会を実施した。	次年度も文化センターの講座等のテーマに取り入れる予定	3	年代を通じた性的マイノリティに関する講演会を実施できた。
人権相談窓口の紹介・広報による啓発		人権・同和教育課	人権相談の開催を広報紙、行政無線で周知し、12回開催した。	人権相談の開催を広報紙、行政無線で周知し、12回開催した。	来年度も引き続き実施予定	3	計画通り実施できた。

重点目標9 性別による差別・暴力を許さない社会づくり

具体的取り組み		担当課	4月～9月の取り組み	10月～3月の取り組み	来年度の課題・取り組みなど	評価	担当課の評価
女性に対する暴力防止への社会的認識の徹底・推進	DV防止のための啓発活動の実施（パープルリボン等）	子育て応援課	未実施	11月に県と連携し、取り組み期間中に集中して広報や街頭啓発を行った。	県と連携して効果的な啓発活動を行う。	3	DV防止の啓発活動が行えた。
	児童生徒に対する教育	教育総務課	女性に対する暴力防止に特化した教育ではないが、暴力を許さない心情を育てる教育をしている。	女性に対する暴力防止に特化した教育ではないが、暴力を許さない心情を育てる教育をしている。	必要に応じて実施していく。	3	児童生徒の実態に合わせて教育することができた。
	DV等支援措置の充実	総務課	未実施（実施予定なし）	作成したマニュアルを基に支援措置を実施した。	周知のタイミングに気をつけ	3	マニュアルに沿って行えた。
被害者への支援	相談窓口の設置・関係機関への紹介・広報による啓発	子育て応援課	毎月、町報お知らせ版に相談窓口を掲載した。	毎月、町報お知らせ版に相談窓口を掲載した。11月は町報記事での広報を行った。相談機関の連絡先カードを窓口に配置した。	継続して相談窓口の広報や啓発を行う。相談者には適切な相談機関を紹介する。	3	相談窓口の広報や啓発が行えた。
他組織との連携	中部地区ネットワーク会議への参加	子育て応援課	6月に中部圏域で各関係機関が集まり、情報交換等を行った。	12月に中部圏域で各関係機関が集まり、情報交換等を行った。	中部圏域ネットワーク会議へ参加し意見交換を行い、情報交換や多機関との連携を図る。	3	ネットワーク会議に参加し多機関と情報交換ができた。
	県の相談機関（心と女性の相談室・よりん彩）、及び県の実施している24時間電話相談体制の広報	子育て応援課	毎月、町報お知らせ版に相談窓口を掲載した。	毎月、町報お知らせ版に相談窓口を掲載した。	継続して相談機関の広報を行う。	3	継続した相談機関の広報が行えた。
	要保護児童対策地域協議会と連携した個別支援会議の開催	子育て応援課	必要に応じて、要保護児童対策地域協議会と連携して支援を行った。	必要に応じて、要保護児童対策地域協議会と連携して支援を行った。	必要に応じて、要保護児童対策地域協議会と連携して支援を行う。	3	要保護児童対策地域協議会と連携して支援できた。

基本テーマ6 笑顔輝く男女共同参画意識づくり

重点目標10 全町的な広がりを持った男女共同参画意識づくり

具体的取り組み	担当課	4月～9月の取り組み	10月～3月の取り組み	来年度の課題・取り組みなど	担当課からの評価
審議会や委員会等の男女の登用率を均衡にする	企画政策課	政策・方針決定過程における各種委員会・審議会委員の女性登用率を調査した。(4/1現在、女性登用率約39%)	来期委員選任時に向けて、女性登用の呼びかけを実施。	新たな各種委員会・審議会委員選任時に向けて、女性登用の呼びかけを行う。	2 女性委員の登用率向上余地有り、均衡を目指す。
男女共同参画リーダーの促進(県等主催男女共同参画関係研修事業候補者派遣など)	企画政策課	よりん彩等主催の講座情報を男女共同参画推進会議・女性団体連絡協議会へ情報提供・参加促進しました。	よりん彩等主催の講座情報を男女共同参画推進会議・女性団体連絡協議会へ情報提供、参加を促した。	より積極的な参加を呼びかける。	3 参加を促すことができた。
男女共同参画に関する情報提供(男女共同参画週間・男女共同参画人材・図書館人権コーナーなど)	企画政策課	男女共同参画週間では、町報で情報提供しました。	町報内で継続的に情報提供	常時、情報提供できるようにしていく。男女共同参画週間ではさらなる情報提供を実施。	3 情報提供することができた。
男女共同参画フォーラム等の開催(男女共同参画推進会議のフォーラム開催を支援・各地区公民館での講演会開催など)	企画政策課	・男女共同参画推進会議のフォーラム開催を支援した。 テーマ「幸せな子どもを増やすために」 ・以西・安田・成美地区公民館と船上小学校と合同で講演会を開催した。 テーマ「子どもの人権～大人の役割～」	・男女共同参画推進会議のフォーラム開催を支援した。 テーマ「アンガーマネジメントで変わる！イライラの子育てから笑顔の子育てへ」	同様の形で講演会開催・開催支援を行う。参加者の裾野の拡大が課題。	3 計画通りの実施となるよう、関係機関団体との連携を進めた。
プランの普及・促進	企画政策課	未実施	「まなびのつどい」でダイジェスト版を配布した。	機会を捉えて、第3次プランダイジェスト版の配布を行う。	3 プランの周知に努めた。
男女共同参画の視点に立った人権・同和教育の推進	人権・同和教育課	各文化センターの懇談会、講座の開催時には、男女共同参画の視点に立って開催できた。	各文化センターの懇談会、講座の開催時には男女共同参画の視点に立って開催した。	今後も講座等開催時には、男女共同参画の視点を取り入れる。	3 今後も男女共同参画の視点に立って講座等を開催する。
男女共同参画に関する相談窓口の設置	企画政策課	相談窓口を設置しており、広報でも周知している。	相談窓口を設置しており、広報でも周知している。	企画情報課を窓口として、相談内容に応じて関係課・庁外機関と連携して対応する。	1 相談件数0件のため

重点目標 1 1 子どもの頃からの男女共同参画意識づくり

具体的取り組み		担当課	4月～9月の取り組み	10月～3月の取り組み	来年度の課題・取り組みなど	評価	担当課の評価
教育の場の男女共同参画	P T A 役員の男女共同参画推進	教育総務課	未実施	未実施	必要に応じて推進していく。	0	未実施のため評価なし。
	保育士の男性登用促進	総務課	町村会採用試験にて募集をしたが、男性の応募は無かった。	1月の採用試験にて募集したが、男性の応募は無かった。	募集時には性別に係わらない募集を行う。	2	現状の募集を継続しつつ、さらなる工夫ができないか検討したい。
教育関係者への推進	学習場面、学校行事において男女が協力し合う教育活動の推進	教育総務課	各校の年間計画に合わせて実施している。	各校の年間計画に合わせて実施している。	児童生徒の実態に合わせて、年間計画を見直し、実施していく。	3	計画通りに進めることができた。
	男女共同参画に関する研修機会設定・充実	教育総務課 総務課	実施予定なし 県等関係団体が開催される研修の周知などを随時行った。	実施予定なし 未実施（実施予定なし）	必要に応じて開催を検討していく。 研修の周知は引き続き行う。研修については必要に応じて開催を検討する。	0 2	未実施のため評価なし。 執務時間と研修のバランスを取りつつ、機会設定を行う必要がある。
保護者への推進	子育て支援講座・家庭教育講座の開催	社会教育課	町内小学校保護者を対象とした家庭教育講座を実施（2回）。	小学校保護者を対象とした家庭教育講座を実施（1回）。子育て支援センター等と連携し、未就園児・保護者を対象とした子育て講座を実施（3回）。小学校保護者研修へ講師として10秒の愛実行委員を派遣し講演を実施（1回）。	引き続き、「10秒の愛」の取組みを効果的に取り入れて、社会教育課が家庭教育支援に関わる意義を深めたい。	3	一定の啓発活動が展開できている。さらに工夫したい。
子ども相談機能の充実		教育総務課	各校に教育相談担当を配置し、児童生徒の困り感に対応できるようにしている。また、実態把握のため、定期的にアンケートを実施している。	実態把握のため、定期的にアンケートを実施している。必要な児童生徒には、スクールカウンセラーにつなぐなどの対応をしている。	引き続き、児童生徒に寄り添った対応をしていきたい。	3	計画通りに進めることができた。